

今後の予定について

資料－5

1 技術部会およびモニタリング部会の設置について

以下の理由により本検討会に専門部会として「**モニタリング部会**」と「**技術部会**」とを設け、事業整備箇所及び 事業実施内容について、専門的事項を検討することとしたい。

- ①自然再生事業の実施にあたり、事前・事後のモニタリング調査が必要であること。（**モニタリング部会**）
- ②河道整正により再生された砂礫河原を維持するために河川工学の視点での検討が必要となること。（**技術部会**）

2 H26年度事業実施箇所の検討

- ・水域及び陸域の生物・物理調査の**事前・事後調査**を実施する。
- ・掘削形状や掘削範囲を設定するにあたり、**水理解析や予測計算**を実施する。

3 検討会への報告

規約第6条に基づき、**専門部会での検討結果については本検討会において報告**する。

平成26年度自然再生事業実施スケジュール

[illegible]